⑷　落札者の決定方法　落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記３⑴の評価方法で決定するものとする。なお、詳細は入札説明書による。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　契約書作成の要否等　要。

⑺　本事業に直接関連する他の工事の請負契約を本事業の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶の資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑽　手続きにおける交渉の有無　無。

⑾　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Junichi Hamada, President of the University of Tokyo, a deputy Akishige Hirai, General Manager, Facilities Department, The University of Tokyo

⑵　Classification of the service to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Faculty of Law Bldg.3 (Hongou campus), the University of Tokyo

⑷　Time-limit for the submission of application forms : 5 : 00 P.M. 22 November 2010

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 3 : 00 P.M. 27 December 2010

⑹　Contact point for tender documentation : Budget・Contract Team, Facilities Planning Group, Facilities Department, The University of Tokyo, 7―3―1 Hongo Bunkyo-ku Tokyo 113―8654 Japan, TEL 03―5841―2209

# 資　　格

## 競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局札幌開発建設部が発注する道央用水（三期）農業水利事業　道央注水工馬追調整工建設工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成22年11月２日

北海道開発局長　高松　　泰

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

１　工事名　道央用水（三期）農業水利事業　道央注水工馬追調整工建設工事（電子入札対象案件）

２　工事場所　北海道千歳市

３　工事内容　馬追調整工（緊急時流入容量120,000㎥）

⑴　堤体工　基礎掘削工（土砂160,000㎥、軟岩100,000㎥、中硬岩20,000㎥）：Ｖ　280,000㎥、堤体盛土（半透水性材48,000㎥、不透水性材11,000㎥、リップラップ4,000㎥、ブランケット10,000㎥）：Ｖ　73,000㎥、法面保護（透水コンクリートｔ＝10㎝）：Ａ　7,000㎡

⑵　流入工　ＲＣボックスカルバート（Ｂ＝3.0m、Ｈ＝0.0～3.7m）：Ｌ　167m

⑶　余水吐工　ＲＣボックスカルバート（Ｂ＝2.0m、Ｈ＝0.0～3.4m）：Ｌ　20m、ＰＣボックスカルバート（プレキャストＢ＝2.0m、Ｈ＝1.5m）：Ｌ＝20m

⑷　流出工　流出口（ＲＣ構造Ｌ＝15.5m、Ｂ＝15.5m、Ｈ＝7.5m）：Ｎ＝１箇所、管路工（ダクタイル鋳鉄管φ2,600㎜）：Ｌ＝124m、管路工（プラスチック被覆鋼管φ2,950㎜）：Ｌ＝10m、制水弁・流量計室（ＲＣ構造Ｌ＝6.3m、Ｂ＝14.3m、Ｈ＝4.5～9.7m）：Ｎ＝１箇所

⑸　管理用道路　管理用道路（幅3.0～4.0m再生密粒度アスコンｔ＝３㎝）：Ｌ　1,300m

４　工事区分　一般土木

５　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

⑴　受付期間　平成22年11月２日から平成22年12月２日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）

６　共同企業体の構成員の数、資格要件等

⑴　構成員の数は、２又は３社とする。

⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であって、決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、1,070点以上であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受け、当該再決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、1,070点以上であること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。

ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。

イ①　代表者は、平成７年度以降に、次の㋐から㋒の要件を満たす工事を、元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。なお、当該実績が、国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

㋐　掘削又は切土の土量が100,000㎥以上の工事の施工実績を有すること。

㋑　岩掘削（硬岩（中硬岩を含む））の施工実績を有すること。

㋒　ダム、ため池工事において、堤体盛土量が30,000㎥以上の工事の施工実績を有すること。

ただし、㋐から㋒は同一工事でなくてもよい。

②　代表者以外の構成員については、平成７年度以降に、次の㋐から㋒の要件を満たす工事を、元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。なお、当該実績が、国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

㋐　掘削又は切土の土量が100,000㎥以上の工事の施工実績を有すること。

㋑　岩掘削（硬岩（中硬岩を含む））の施工実績を有すること。

㋒　盛土量が30,000㎥以上の工事の施工実績を有すること。

ただし、㋐から㋒は同一工事でなくてもよい。

ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

㋐　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。ただし、代表者以外の構成員については、２級以上の国家資格を有する主任技術者を配置するものとする。

㋑　平成７年度以降に、代表者の配置する技術者については、上記６⑸イ①に掲げる工事の経験を有する者であること。

また、代表者以外の構成員が配置する技術者については、上記６⑸イ②に掲げる工事の経験を有する者であること（いずれも、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。